

都市農地・屋敷林保全に関する意見書

上記の議案を提出する。

平成21年12月21日

提出者

17番 井口 良美

4番 梶 雅子

5番 砂川 なおみ

6番 内山 さとこ

7番 川名 ゆうじ

14番 深田 貴美子

22番 山本 あつし

武蔵野市議会議長 島崎 義司 殿

都市農地・屋敷林保全に関する意見書

近年になって、食の安全・安心への関心の高まり、地産地消、緑の保全など、都市における緑地空間の重要性が叫ばれ、都市農業や屋敷林保全への関心が高まっています。しかし、相続税問題、固定資産税問題など、都市農家が抱えている問題は非常に多い状況です。相続時における高額な税負担が農地減少の大きな要因となっています。農家からは「農業を続けていきたいが、相続が発生すれば納税のために農地を手放さざるを得ない、しかも土地価格の下落で大変厳しい」という切実な声が寄せられています。

今後、農業従事者の高齢化が進む中で、このまま放置すれば、相続を契機に、かけがえのない都市農地や屋敷林が減少し続けることは明らかです。一度失われた農地や屋敷林を取り戻すことは極めて困難であり、一刻も早い対応が必要です。

都市農地や屋敷林は、武蔵野市民に安全・安心な新鮮野菜を提供する場、緑地空間であるとともに、災害時に市民の生命・財産を守るための避難地としても必要なものです。

国土交通省の「都市政策の基本的課題と方向検討委員会」でも3月に「都市近郊及び都市内の農地について、農業生産機能を中心に、自然とのふれあい、憩いの場、防災機能等の多面的機能の側面から、都市サイドとしても積極的に位置づけ」と、これまでの「都市農地は宅地の供給源」という考え方から政策を改めつつあったところです。

よって、武蔵野市議会は、国会、政府及び東京都知事に対し、現行の農地制度や相続税・固定資産税制度等の改善を行うなど、都市農地及び屋敷林の保全のために必要な措置を講じるよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成 21 年 12 月 日

武蔵野市議会議長 島 崎 義 司

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
農林水産大臣
国土交通大臣
東京都知事

— あて